

# 野生鳥獣による農林業被害と 農作物被害防止対策の取組状況

1	農林業被害の状況 . . . . .	1
2	令和元年度の取組状況 . . . . .	3
3	令和2年度の取組計画 . . . . .	1 2

令和2年3月23日

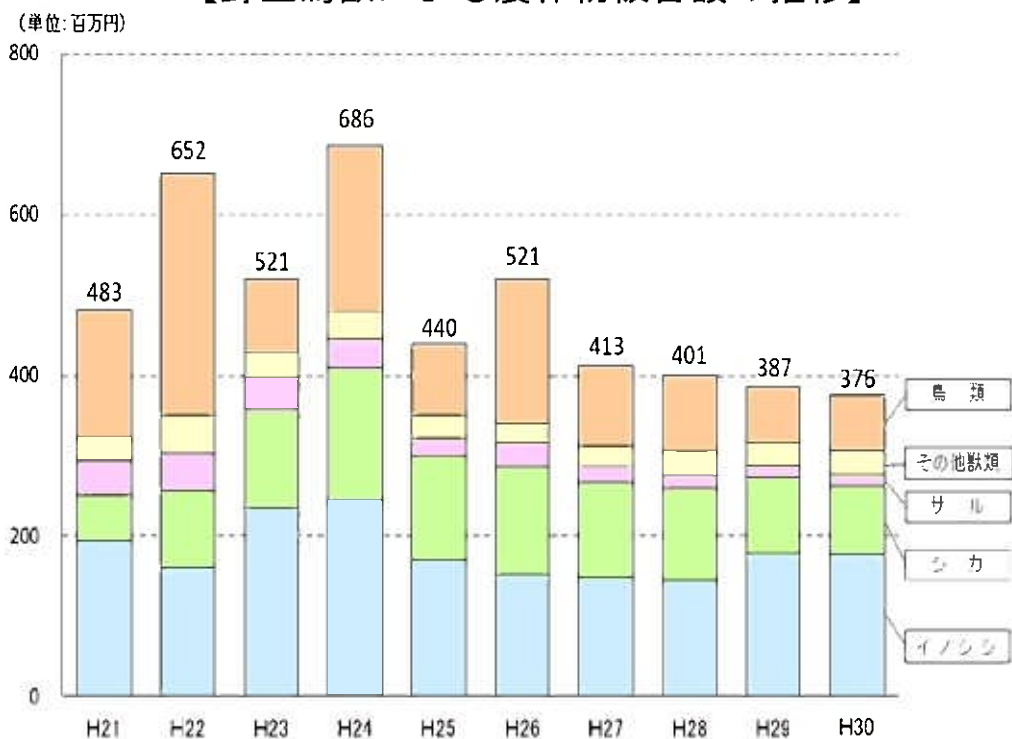
鹿児島県農政部農村振興課

# 1 野生鳥獣による農林業被害の状況

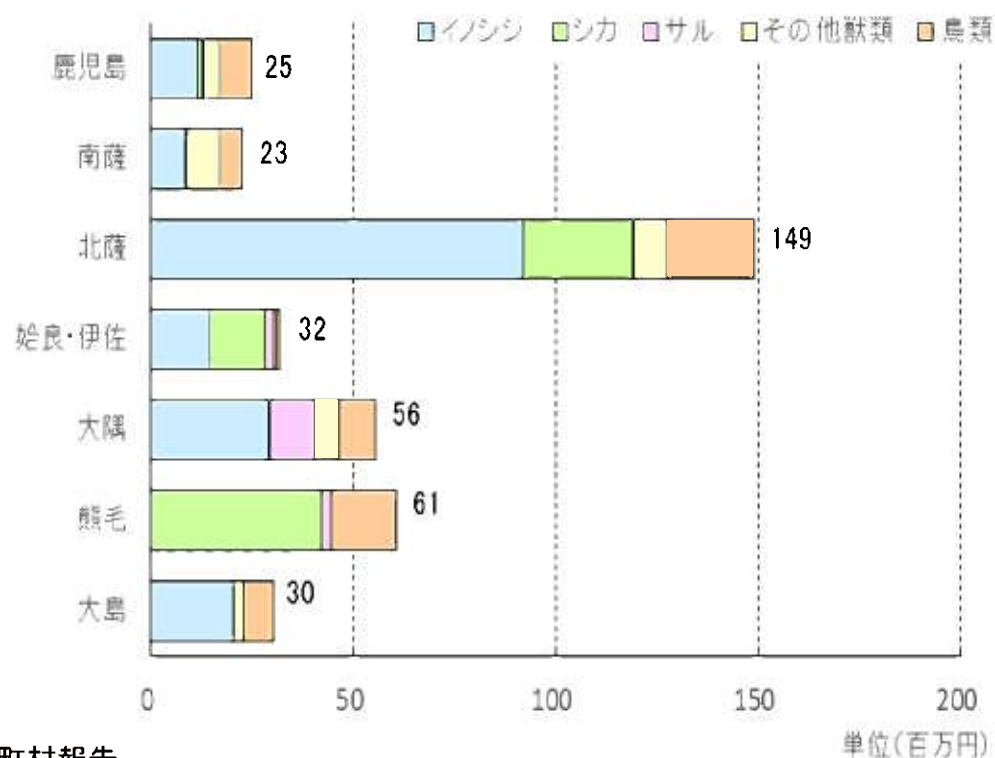
## (1) 農作物被害の状況

- 野生鳥獣による農作物被害額は、平成24年度の約686百万円をピークに減少傾向にあり、直近（平成30年度）の被害額は約376百万円。
- 地域別では北薩地域、次いで熊毛地域、獣種別ではイノシシ、シカの被害が多い。
- 被害額は減少傾向にあるものの、中山間地域等においては依然として深刻な課題。

【野生鳥獣による農作物被害額の推移】



【地域別・獣種別被害額(平成30年度)】



(資料) 市町村報告

## (2) 林業被害の状況

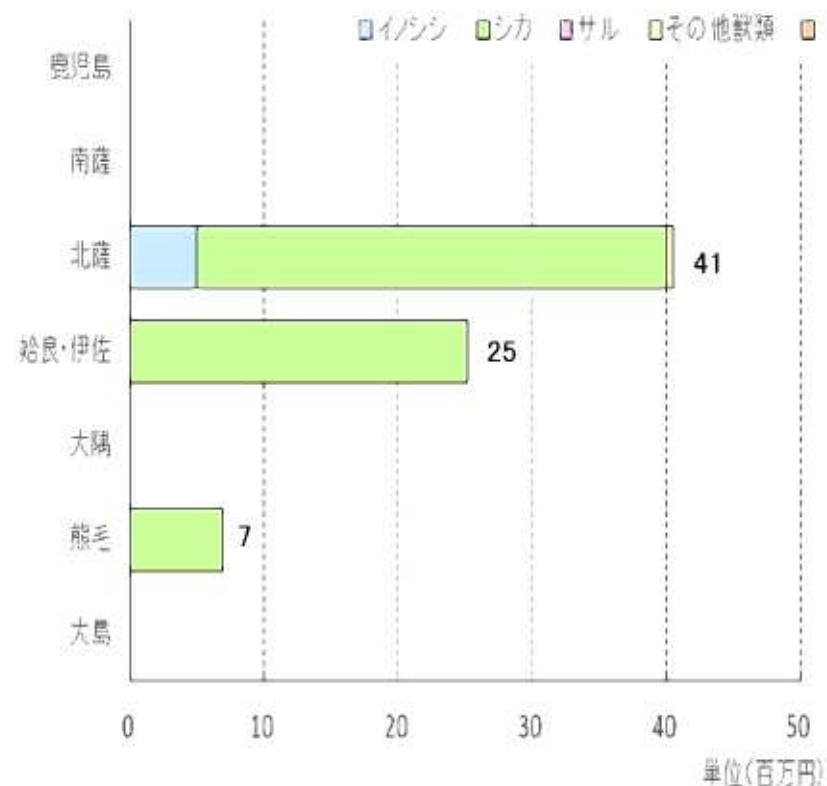
- 野生鳥獣による林業被害額は、平成24年度の約124百万円をピークに減少傾向にあり、直近（平成30年度）の被害額は約72百万円。
- 地域別では北薩地域の被害額が最も多く、次いで始良・伊佐地域、熊毛地域、獣種別では、シカによる被害が多い。

【野生鳥獣による林業被害額の推移】



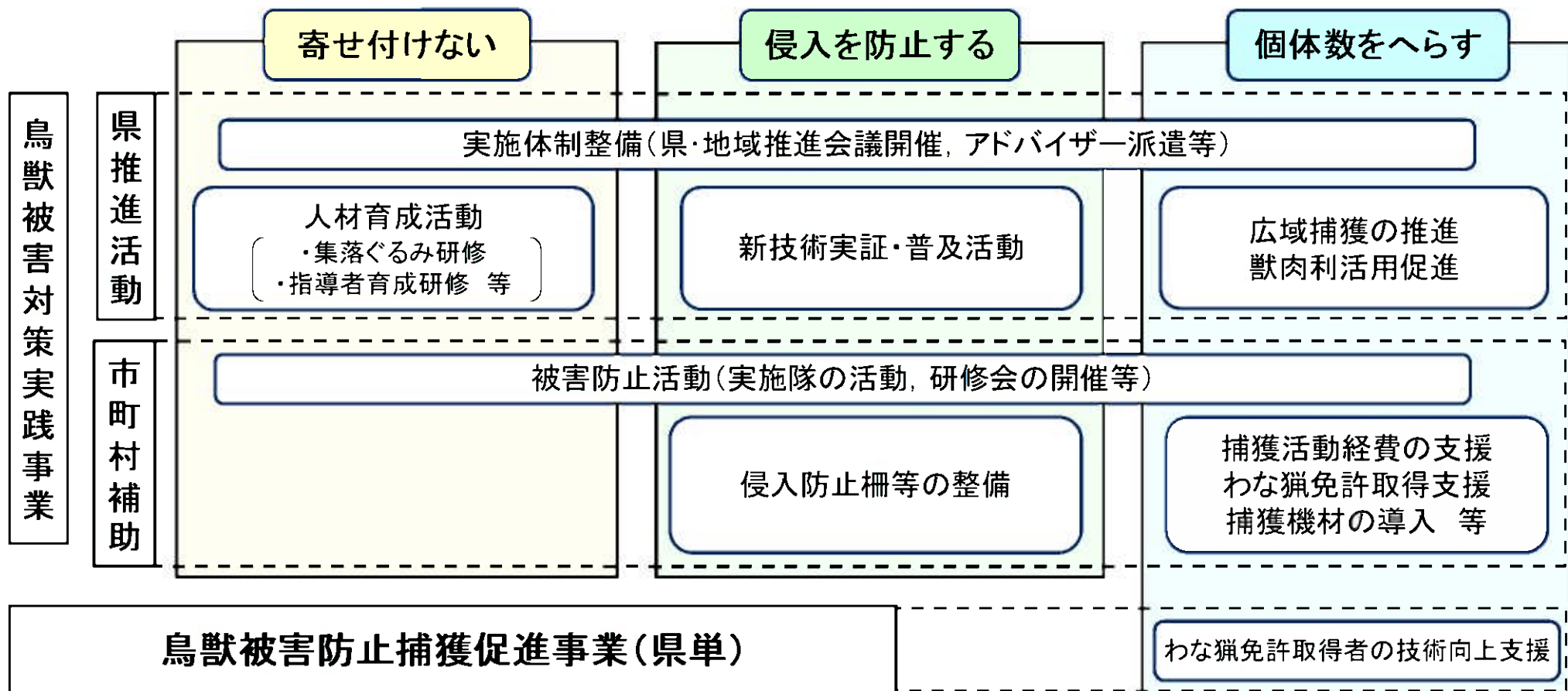
(資料) 鹿児島県森づくり推進課調べ

【地域別・獣種別被害額(平成30年度)】



## 2 令和元年度の取組状況（農作物被害防止に向けた取組状況）

○ 「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」取組を、ソフト・ハード両面にわたり総合的に推進



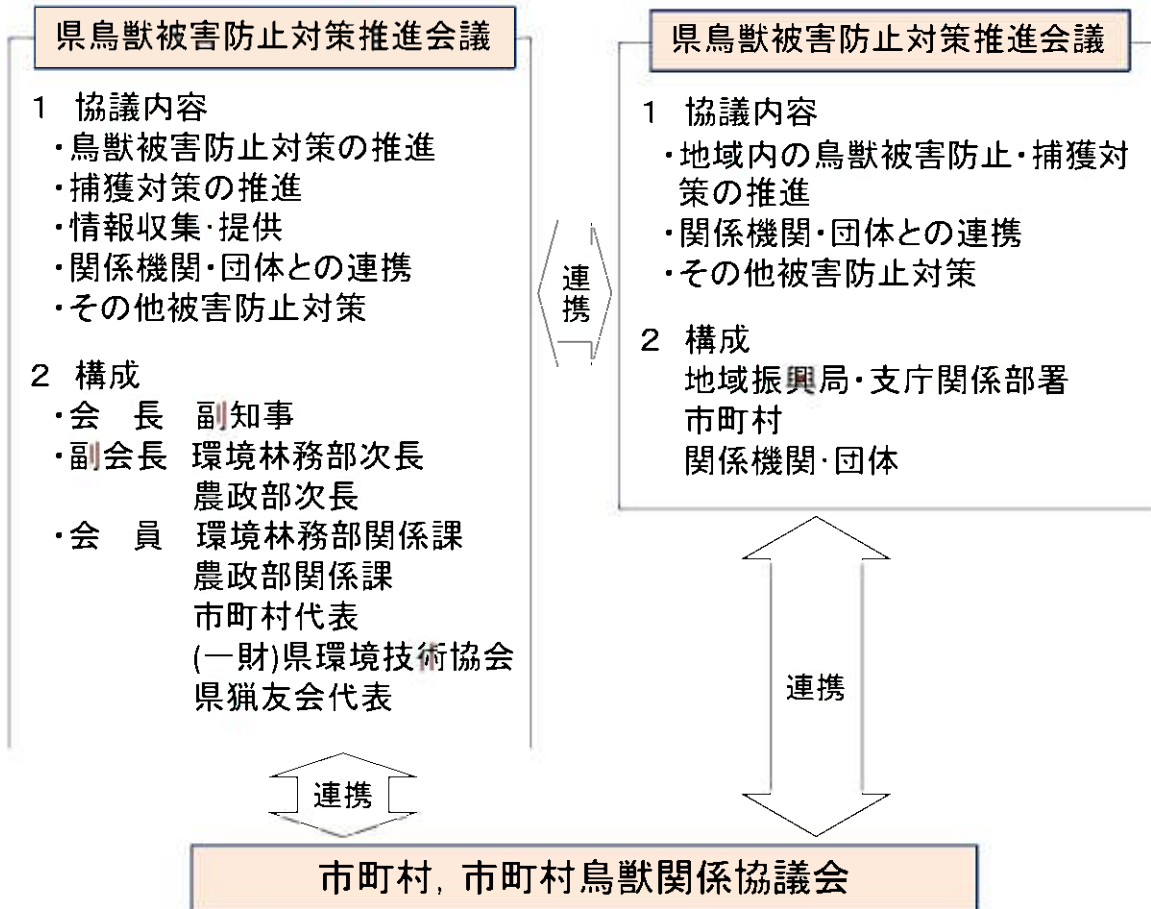
「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成25年12月25日，環境省，農林水産省）における捕獲目標

シカ，イノシシの個体数を令和5年度までに半減（基準年：平成25年度）し，農林業被害を軽減

## (1) 県推進体制と市町村の被害防止計画作成状況等

- 県段階に県推進会議，振興局・支庁段階に地域推進会議を設置。
- 41市町村が被害防止計画作成。40市町村が実施隊を設置し，うち23市町村で民間隊員が加入。

### 【推進体制】



### 【市町村被害防止計画の作成，実施隊の設置状況】

内 訳	R2. 3末(見込)
被害防止計画作成市町村数	41市町村
鳥獣被害対策実施隊設置市町村数	40市町村
うち民間隊員加入	23市町村

#### <参考> 鳥獣被害対策実施隊

- 隊員は，市町村が作成した被害防止計画に基づき市町村長が指名・任命。
- 隊員は捕獲，防護柵の設置等といった鳥獣被害対策の実践的活動を担う。

## (2) 寄せ付けない取組

### ア 集落ぐるみ被害対策研修会

○ 地域主体の取組を促進するため、鹿児島市八重集落など県内3集落で各4回開催。

#### (ア) 実施地区

平成30年度		令和元年度	
集落名	延べ参加人数	集落名	延べ参加人数
日置市田代	395人	鹿児島市八重	268人
薩摩川内市大馬越	117人	日置市田代	246人
鹿屋市高隈	186人	大崎町曲	115人
計	698人	計	629人



室内研修会

#### (イ) 対象者

集落住民，鳥獣被害対策実施隊員，市町村職員等

#### (ウ) 助言・指導を行う専門家

井上 雅央 氏

(元近畿中国四国農研センター鳥獣害研究チーム長)

#### (エ) 内容

- ・ 鳥獣被害対策に関する正しい知識の習得
- ・ 集落環境の点検
- ・ 集落ぐるみの被害対策の実演
- ・ 鳥獣被害に遭わないための栽培方法 等



果樹の低樹高化の実習



電気柵の設置実習

## (2) 寄せ付けない取組

### イ 指導者育成研修

○ 集落等に対して適正な指導が出来る人材を育成するため、市町村職員等を対象に年2回開催。

#### (ア) 対象者

市町村、県、JA、農業共済の担当職員 等

#### (イ) 内容

##### ① 第1回

日時：令和元年7月29日（月）

場所：始良市蒲生

内容：講義「住民主役の被害防止対策の進め方」  
説明・展示「ICTを用いた捕獲機器等」

参加：62人



第1回(室内研修)



第1回(ICT機器研修)

##### ② 第2回

日時：令和元年11月22日（金）

場所：さつま町薩摩

内容：市町村事例報告「集落との関わり方」  
実習「簡易な電気柵の設置実習」

参加：38人



第2回(簡易電気柵設置実習)



第2回(市町村事例報告)

## (2) 寄せつけない取組

### ウ 鳥獣被害対策アドバイザー等の派遣

○ 8人のアドバイザーを登録し、地域の要請に応じて派遣。

#### 【アドバイザーの派遣実績（令和元年度）】

期日	派遣先	内容	派遣講師	参加者
7月30日	始良・伊佐地区	集落ぐるみの対策	井上氏	102人
8月20日	奄美大島	イノシシ等対策	高山氏	11人
8月21日	奄美大島	イノシシ対策	高山氏	53人
8月22日	徳之島	イノシシ等対策	高山氏	13人
9月20日	阿久根市	対策の基本, 電気柵実演	稲留氏	56人
9月27日	指宿市	サルの生態, 追い払い方法	浅井氏	42人
11月15日	大隅地区	対策の取組事例等	高山氏	24人
12月11日	指宿市	シカ対策	塩谷氏	24人
12月16日	徳之島	イノシシ対策	塩谷氏	29人
12月17日	徳之島	対策の基本と効果的な捕獲	塩谷氏	95人
1月21日	奄美大島	イノシシ等対策	高山氏	14人
1月22日	徳之島	イノシシ等対策	高山氏	10人
計12回				473人



南薩地区（座学研修）



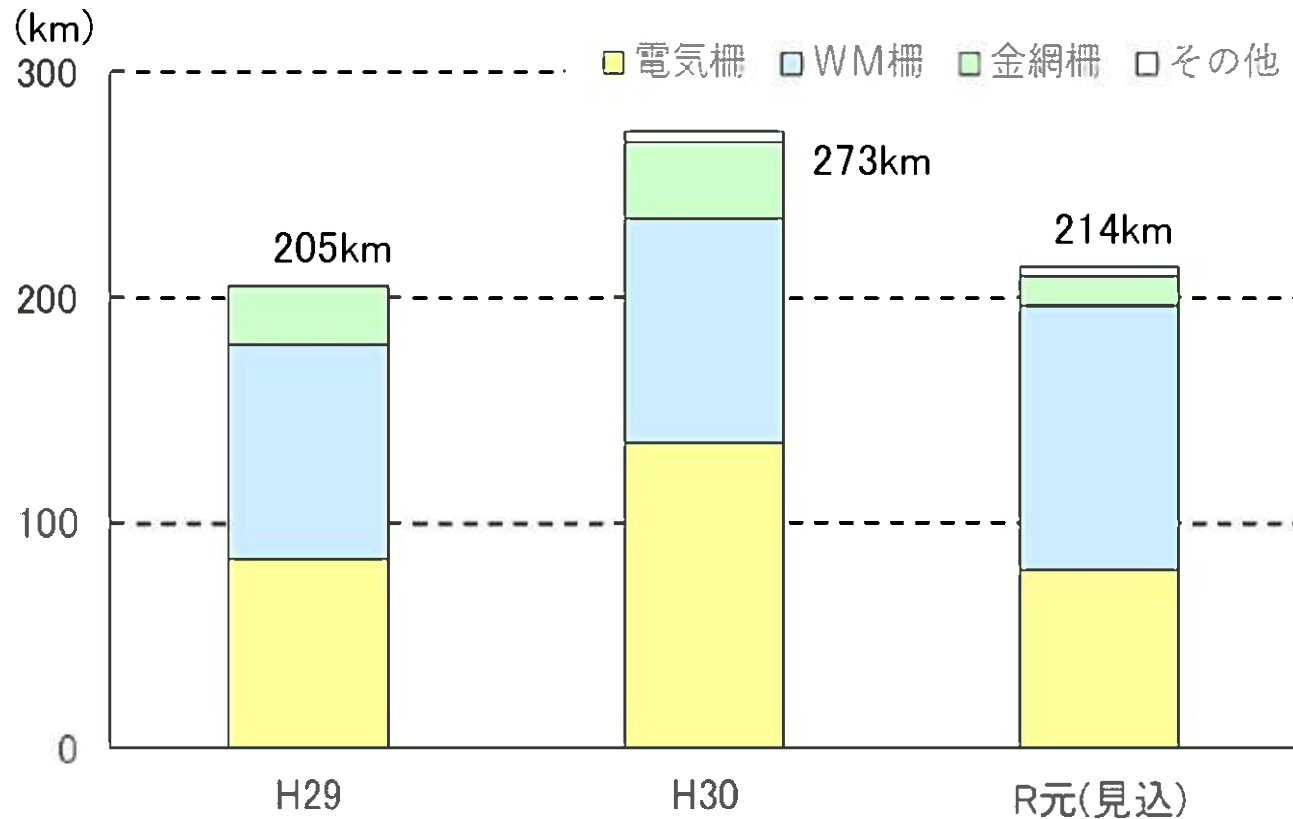
始良・伊佐地区（鳥獣侵入経路の確認）



### (3) 侵入を防止する取組

- シカやイノシシによる農作物被害防止対策として、国の鳥獣被害防止総合対策交付金（以下「鳥獣交付金」という。）等を活用し、侵入防止柵（電気柵、ワイヤーメッシュ柵等）を整備。

【侵入防止柵の整備状況】



※ 鳥獣被害対策実践事業で整備した侵入防止柵の実績  
※ R元年度は、R2.1時点の見込み

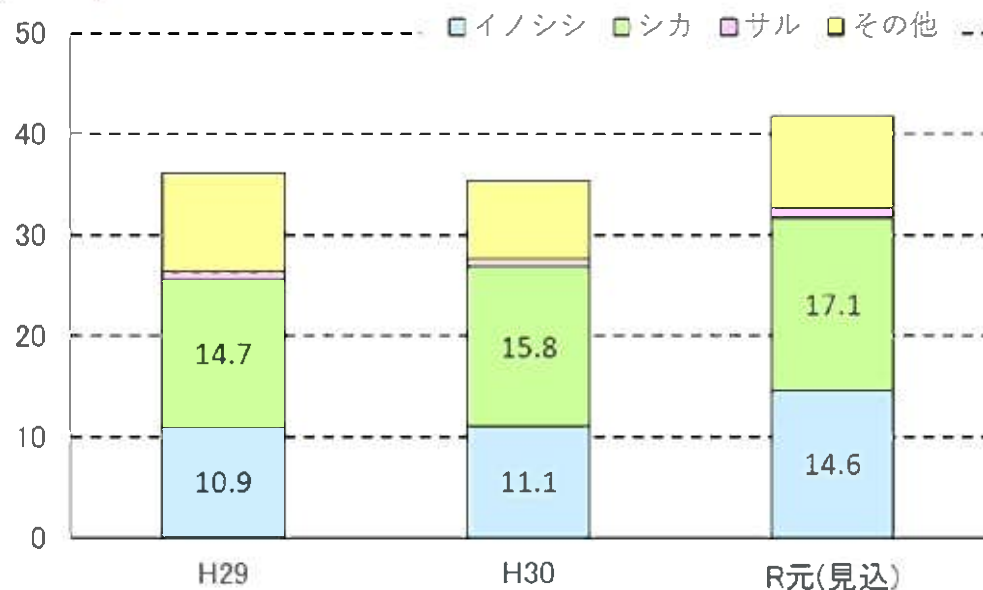


## (4) 個体数を減らす取組

- 有害鳥獣の「捕獲活動経費」について、市町村の捕獲報奨金と国の鳥獣交付金で支援。
- 鳥獣交付金を活用し、箱わな、くくりわな、カラス捕獲器など、年間300基以上を導入。センサー付きわなの設置により、見回りの回数を軽減している市町村もある。

### ア 捕獲活動経費の支援

(千頭羽)

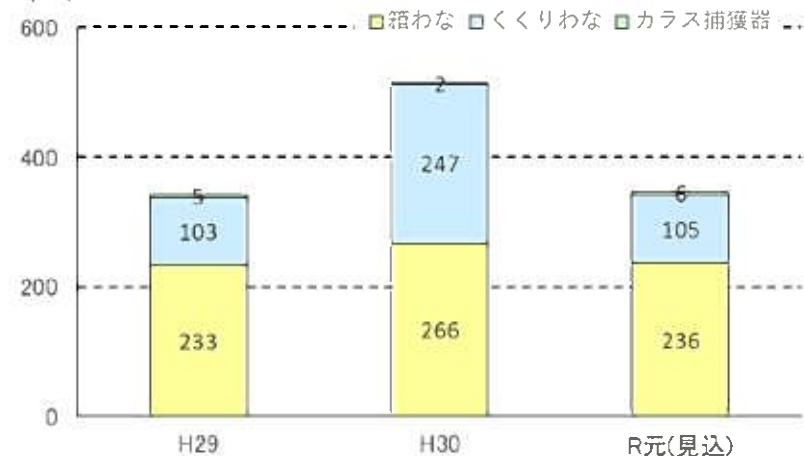


国交付金の交付額(千円)	H29	H30	R元(見込)
	210,152	196,312	228,749

※ R元年度は、R2.1時点の見込み

### イ 捕獲機材の整備支援

(基)



センサー付き大型わな



カラス捕獲器

#### (4) 個体数を減らす取組

- 複数の市町村が連携して広域一斉捕獲を実施。
- わな猟初心者の技術向上を図るために免許取得者（初心者）を対象とした研修会やわな猟実地指導等を実施。

#### ウ 広域捕獲の推進

地域	市町村	実施日	捕獲頭数
南薩	南さつま市 南九州市	9/15~10/31	イ/シ 1頭
始良・伊佐	霧島市, 伊佐市 湧水町	9/8~22 3/22~29	シ 118頭 (9月実績)
大隅	鹿屋市, 垂水市 錦江町, 肝付町	10/6	イ/シ 1頭
種子島	西之表市, 中種子町 南種子町	11/12~18	シ 37頭
徳之島	徳之島町, 天城町 伊仙町	11/1	イ/シ 1頭



(南薩広域一斉捕獲での出発式)



(大隅広域一斉捕獲での出発式)

#### エ わな猟免許新規取得者の技術向上支援

(県猟友会に委託して実施)

##### ① わな猟初心者技術研修会

###### (1) 内容

- ・ わな猟のマナー, 設置方法等の室内研修

###### (2) 受講者数 (見込)

79人 (H30年度実績: 93人)

##### ② わな猟実地指導

###### (1) 内容

- ・ わな設置, 止めさし, 解体等の実地指導
- ・ 県猟友会各支部単位(12支部)で指導者を選任して実施

###### (2) 受講者数 (見込)

82人 (H30年度実績: 73人)

#### 【わな猟免許新規取得者数の推移】

(人)

年度	H27	H28	H29	H30
件数	431	355	281	291

## (4) 個体数を減らす取組

### オ 獣肉利活用

- 県内処理加工施設の関係者を対象に、国産ジビエ認証制度の取得や解体方法の研修会を開催。
- 県のホームページで、ジビエの販売店やジビエ料理を提供する店舗を紹介。

#### 【獣肉処理研修会】

- 1 日 時 令和元年11月26日（火）
- 2 場 所 出水市
- 3 内 容 ・ 座学研修  
「国産ジビエ認証取得に向けた手続きや留意点等」  
・ 実技研修  
「国産ジビエ認証に沿った解体実演」
- 4 講 師 西米良村ジビエ処理加工施設  
(宮崎県, 国産ジビエ認証取得第4号)
- 5 参加者 県内処理加工施設関係者等 18人



座学研修



カットチャートに基づく部位毎の切り分け

#### 【参考】国産ジビエ認証制度の概要

- 1 目 的 ジビエの処理加工施設の自主的な衛生管理等の推進、及びより安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保。
- 2 内 容 厚労省ガイドライン及びカットチャートによる流通規格の遵守、適切なラベル表示によるトレーサビリティの確保等に適切に取り組む処理加工施設を認証
- 3 認証基準の主な項目
  - (1) 厚労省ガイドラインに基づく衛生管理の遵守
  - (2) 規定されたカットチャートの遵守
  - (3) 規定された表示ラベル記載事項の遵守
  - (4) 出荷する製品のトレーサビリティの確保



国産ジビエ  
認証

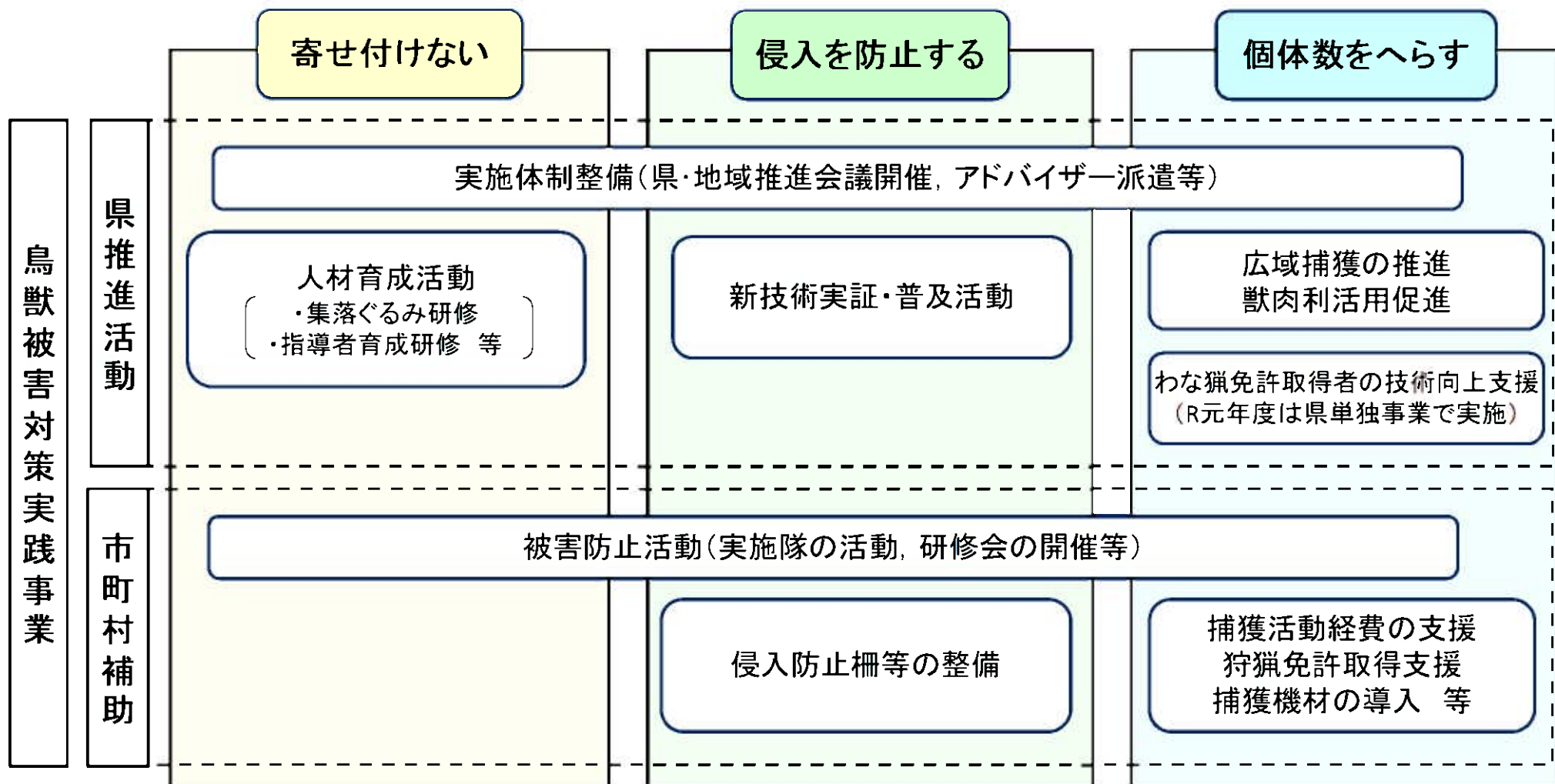
認証マーク

※ 令和2年2月末現在、全国で12食肉処理施設が認証取得

### 3 令和2年度 of 取組計画

○ 「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」取組を、継続的に推進

令和2年度予算額：507,986千円（令和元年度当初予算額：563,622千円）  
 （ “ 決算見込額：441,994千円） ※補正後予算額

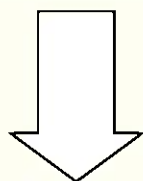


## (2) 令和2年度の主な取組計画

### ア 集落ぐるみ研修

#### <現在>

- ・ 県内3集落（鹿児島市，日置市，大崎町）で実施
- ・ それぞれの集落で年4回，専門家による講義や実習を実施



研修の成果を県全体に横展開していくため，地域主体の取組に移行していく必要

#### <令和2年度の計画案>

##### ① 集落研修

- ・ 県内2集落（鹿児島市，大崎町）で実施
- ・ 専門家を迎え，それぞれの集落で年4回，講義や実習を実施

##### ② 実践集落の選定

- ・ 地域（振興局単位を想定）からの推薦を受け，専門家に直接巡回していただき，対策を実践している集落を選定
- ・ 地域主体の研修の拠点として活用 等

## (2) 令和2年度の主な取組計画

### イ 奄美大島，徳之島等での取組の強化

#### <現状>

- ・ 令和元年度にイノシシ被害，捕獲数が急増
- ・ カラスなどによる農作物被害が顕在化



イノシシの群れ(徳之島)

#### <令和2年度の計画案>

##### ①イノシシ対策

- ・ 研修会の開催及びアドバイザー派遣による地域が主体となった取組の重要性の啓発
- ・ 鳥獣交付金を活用した捕獲活動経費への支援や捕獲者の確保・育成支援の継続 等

##### ②カラス等の対策

- ・ 鳥獣交付金を活用した捕獲檻の導入支援
- ・ 他県での効果的な取組事例の提供 等



R元研修会(徳之島)



カラス捕獲檻(沖永良部)

※ C S Fまん延防止のための野生イノシシの捕獲の強化